毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和３年１月12日
火　曜　日

号　外

目　　次

公　告
○都市計画の変更案の縦覧　1

公　告

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第２項において準用する同法第18条第１項の規定により次のとおり都市計画を変更しようとするので、同法第21条第２項において準用する同法第17条第１項の規定により公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、県に意見書を提出することができる。

令和３年１月12日

富山県知事　新　田　八　朗

１　都市計画の種類及び名称

（種類）　氷見都市計画道路

（名称）　３・４・３号　環状南線

３・４・４号　朝日丘稲積線

３・５・15号　中伊勢村上線

２　都市計画を変更する土地の区域

変更する部分

氷見市中央町、比美町、加納、諏訪野、栄町、稲積、朝日丘、朝日本町、幸町、北大町、丸の内の各一部

ただし、別紙図面表示のとおり。

３　都市計画の変更案の縦覧の期間及び場所

⑴　期間

令和３年１月12日から令和３年１月26日まで

⑵　場所

富山県土木部都市計画課

氷見市建設部都市計画課

（「別紙図面」は、省略し、３の⑵に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。）

令和３年１月12日印刷発行
発　行　富　山　県
富山県富山市新総曲輪１番７号
電話富山 076―444―3153番